# が診めの流域下水道

# より良い水環境をめばして



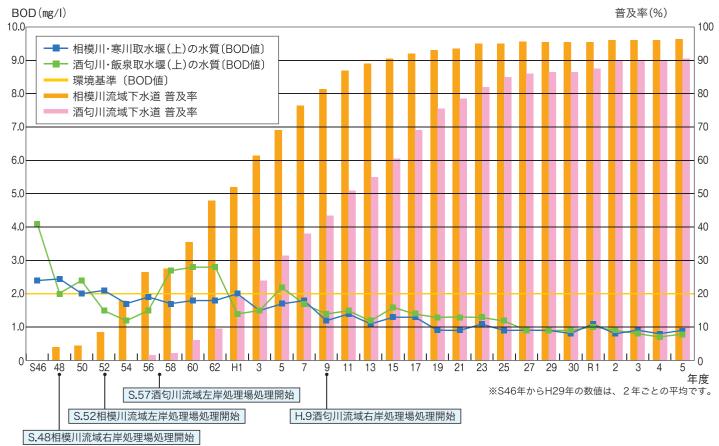
令和5年度下水道作品コンクール ポスターの部 最優秀賞 海老名市立大谷小学校4年 常行彩愛 さん

# より良い水環境をめざして

昭和30年代後半以降、急激な都市化の進展と人口増加に伴って、 生活排水が増大し、これらが流入する川や海など、公共用水域の水質 が悪化してきました。

こうしたことから、神奈川県では、県民の飲み水として欠くことのできない相模川、酒匂川の水質保全と流域市町の生活環境の改善を図るために、昭和44年から、流域市町と協力して流域下水道事業を進めています。

# 相模川・酒匂川流域の下水道普及率と相模川・酒匂川の水質について



下水道の普及に伴い、生活排水等が直接河川に流れ込まなくなったため、相模川・酒匂川の水質は徐々に向上してきました。

※BODとは、生物化学的酸素要求量のことで、微生物が水中の有機物を食べるときに必要な酸素の量であり、汚れの度合いを示すものです。

# 快適環境下水道は暮らしを支えつづけます

私たちの暮らしを支える下水道ですが、その役割は時代のニーズと ともに多様化してきています。

当初は、生活環境が改善されることや浸水から街を守ることが主な 役割でしたが、都市化の進展と産業経済の発展に伴い、川や海といっ た公共用水域の水質の悪化が問題となると、処理場で下水を処理する ことによって、公共用水域の水質汚濁を防止し、貴重な水資源を保全 することが大きな役割として加わりました。

近年では処理水、汚泥等の下水道資源や上部空間施設の有効活用な ど、様々な利用が期待できます。

# 下水道の役割



#### 浸水の防除(雨水の排除)

雨を道路や宅地からすみやか に排除したり、貯留・浸透を行 うことで、浸水を防止します。 雨の多い日本では、街を浸水か ら守るためには欠かせません。



#### 下水道資源及び施設の 有効利用

下水道は、処理水、汚泥等の 多くの資源・エネルギーを有し ており、それらの有効活用は、 省エネ・リサイクル社会の実現 に役立ちます。

# 公衆衛生

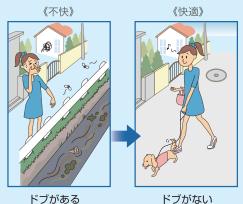
# 浸水対策

## トイレの水洗化



#### 生活環境の改善(汚水の排除)

清潔で快適な水洗トイレが利用でき、ま た、悪臭や蚊・ハエの発生源であるドブが なくなり、衛生的で美しい街並が保たれま



#### ドブがない

# 公共用水域の 水質保全

望ましい水循環 水環境の創出

下水道資源及び 施設の有効利用



#### 水質保全(川や海をきれいに)

工場、事業所排水や生活排水によ る汚濁から公共用水域をきれいに保 ちます。

# 流域下水道は川や海の環境を守ります

# ■公共下水道の整備促進

県が主体となって下水処理場や幹線管きょを整備するの で、単独では下水道整備を行うことが財政的、技術的に難 しい市町村でも下水道の整備が円滑に進められます。

## ●建設費・維持費のスケールメリット

市町村界にとらわれず、効率的に下水を集めて処理す ることで、経済的に整備・維持管理が行えます。

# 一般に「下水道」と呼ばれているものには、 下水道の種類いろいろなものがあります。

## 汚水処理施設

## 下水道法上の 下水道 (国土交通省所管)

下水(汚水と雨水)を排 除・処理する施設及びこれ らの施設を補完する施設の 総体。

## その他の 汚水処理施設

- コミュニティプラント (環境省所管)
- 合併処理浄化槽 (環境省所管)
- 農業集落排水施設 (農林水産省所管)

## 公共下水道

主として市街地における下 水を排除し、または処理す るもので、終末処理場を有 するもの(単独公共下水 道) または、流域下水道に 接続するもの(流域関連公 共下水道)がある。また、 排水施設の相当部分が暗き ょである構造のもの。設置 及び管理は、原則として市 町村が行う。

### 流域下水道

二以上の市町村の区域にわ たり下水道を一体的に整備 することが効率的・経済的 な場合に実施する根幹的な 下水道施設であり、幹線管 きょ、ポンプ場、終末処理 場より構成されているも の。設置及び管理は、原則 として都道府県が行う。

## 都市下水路

主として市街地の雨水排水 を目的とするもので、その 構造は開きょを原則として おり、終末処理場を有して いない。設置及び管理は、 原則として市町村が行う。

#### 単 独 公共下水道

公共下水道の内、終末処理 場を有するもの。

## 流域関連 公共下水道

公共下水道のうち、終末処 理場を有せず、流域下水道 に接続するもの。

# 特定環境保全 公共下水道

公共下水道のうち、農山漁 村部の中心集落及び湖沼周 辺部の観光地等において実 施されるもの。

#### 特 定 公共下水道

公共下水道のうち、特定の 事業活動に伴って排出され る下水を処理するもの。



### ●上部利用太陽光発電設備

四之宮水再生センターでは、水処理施設の上部を利用して、太陽光発電設備を設置しています。また、太陽光から作られる電力を下水処理の運転の一部として利用し、自然エネルギーの活用を図っています。



# 流域下水道のしくみ

## ■公共下水道



**●** マンホール

下水管の点検や清掃をするための入口です。

### ■除害施設



#### 2 除害施設

工場、事業場排水の中には、下水管を つまらせたり、下水処理に悪影響を与え るものがあるので、そのような有害物質 を取り除きます。

## ■水処理



#### 3 沈砂池

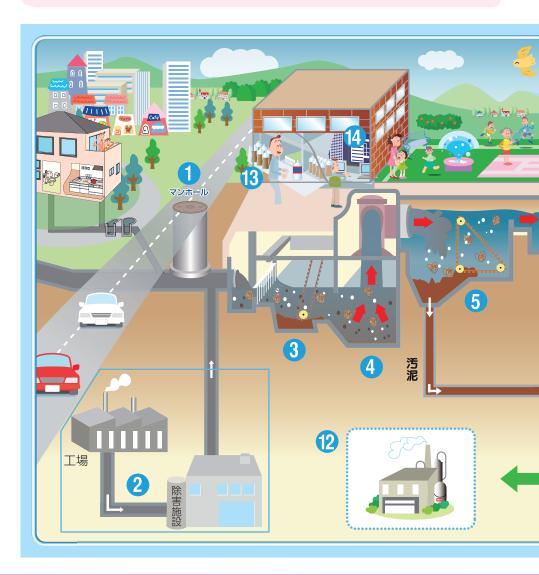
下水管から流入してきた下水に含まれる大きなゴミや土砂などを取り除き、ポンプのつまりや磨耗を防ぎます。



#### 4 ポンプ室

地下深く流れてきた下水を水処理施設 に送るため、必要な高さまでくみ上げま す。 家庭や工場からの下水は、「流域関連公共下水道管」を通って流域 下水道幹線に入り処理場へと流入してきます。そして、きれいな水に処理されて、川や海へと放流されます。

神奈川県では、相模川、酒匂川の水質を守るために流域下水道事業が進められています。





#### 6 最初沈殿池

沈砂池からの下水をさらにゆっくり流して、 細かい汚れを沈殿させ、水面に浮かんだスカム(油や野菜くず)を取り除きます。これで 水はかなりきれいになります。沈殿した汚泥 は汚泥濃縮設備へ送られます。



#### 6 反応タンク

さらに水をきれいにするため、活性汚泥という微生物の混ざった泥を加えて、反応タンクの底から空気を送り込みます。微生物は下水の汚れを食べて繁殖し、綿のようなかたまりとなって沈みやすくなります。

### 管 理



#### (4) 中央監視室

下水量や汚泥量の変化に応じて適切な 処理ができるように、常時処理施設の運 転状況を監視しています。



#### **B** 水質試験室

ここでは、法令で定められた基準に適合 しているかを検査する水質試験が行われます。

# ■汚泥処理



#### 12 汚泥焼却炉

有機物を含んだ脱水汚泥をこの焼却炉で燃やすと灰になり、減量されます。



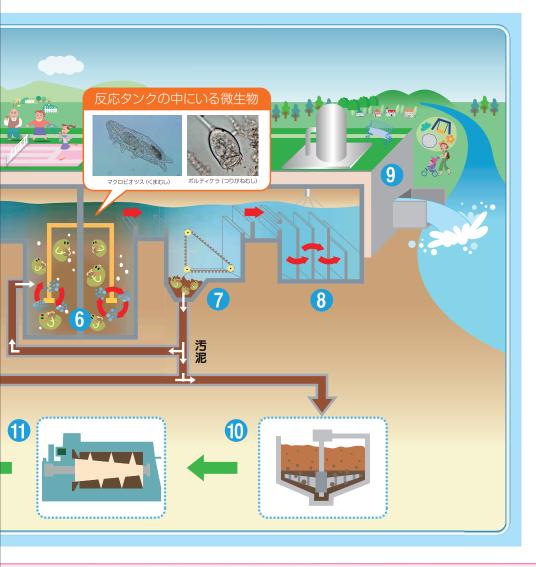
#### ❶ 汚泥脱水設備

濃縮された汚泥に薬品が加えられて、 さらに水分がしぼりとられ、固形物となります。この脱水された汚泥を脱水汚泥 といいます。



#### ● 汚泥濃縮設備

最初沈殿池や最終沈殿池で底に沈んだ 汚泥が集められ、濃縮し水分を減らしま す。





#### 7 最終沈殿池

最終沈殿池で水をゆっくり流すと、綿のようなかたまりとなった活性汚泥が、水の底に沈み、水はすっかりきれいになります。沈んだかたまりは反応タンクへもどされ、ふたたび下水の浄化に利用されます。なお、汚れを食べて増えた活性汚泥は余剰汚泥といい、汚泥濃縮設備へ送られます。



#### 3 消毒施設

きれいになった水を消毒します。



#### ② 放流口

きれいに処理され、消毒された水が、いよいよ川や海へ放流されます。

# ||||||||||相模川流域下水道 |||||||||

相模川流域下水道は、県民の大切な水源河川となっている相模川の水質保全と地域の生活環境の改善を図るため、昭和44年から流域内の9市2町の区域を対象とした事業に着手し、昭和48年に右岸処理場(現:四之宮水再生センター)が、昭和52年に左岸処理場(現:柳島水再生センター)が処理を開始しました。平成2年3月には、計画区域が相模湖・津久井湖周辺などを含めた9市7町に拡大されました。また、平成18年以降の相模原市と津久井地域4町の合併により、流域市町は9市3町になりました。

現在、流域下水道の事業と並行して整備が進められている関連公共下水道から流入する汚水を処理する ための施設の増設ならびに改築・更新工事を進めています。

# 全体事業概要

#### 流域関連市町

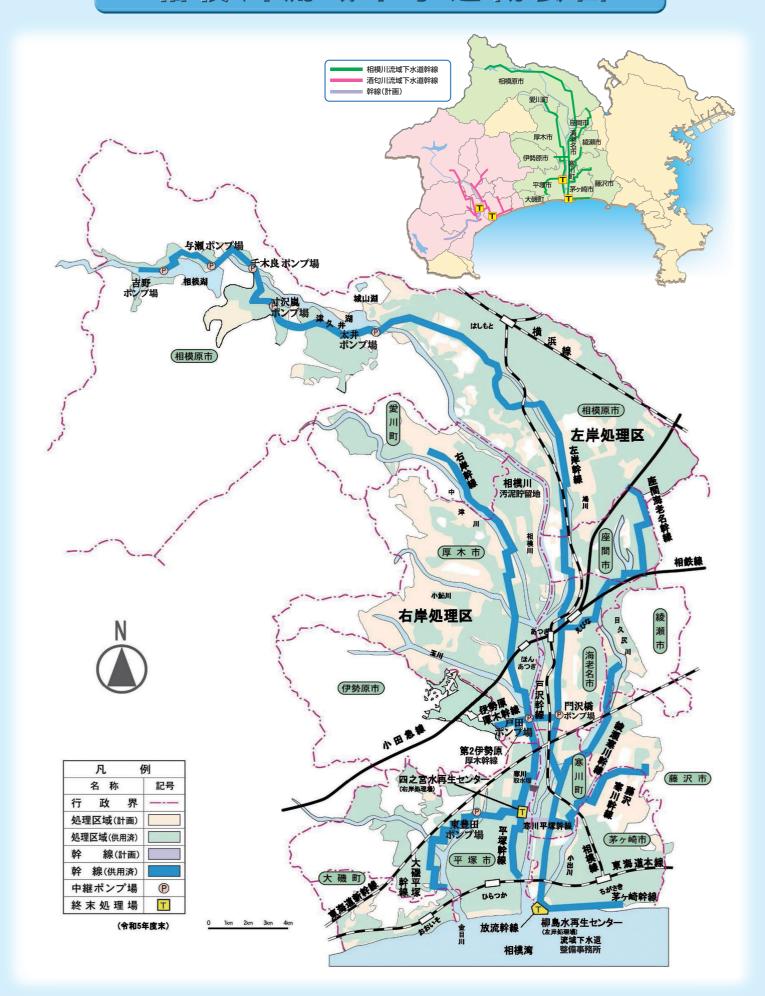
相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、大磯町、愛川町

令和5年度末現在

X	分	左 岸	≝ 処 理 □	<b>X</b>
計画	処理面積	18,524.20ha		
迪  諸	処理人口	1,259.5千人		
諸元	処理水量	532千㎡/日最大		
		幹線名	管 径 (mm)	延長(m)
		左 岸 幹 線	φ 200~4,000	58,180
		座間海老名幹線	φ 2,000~2,600	11,520
		綾瀬寒川幹線	φ 1,100~1,500	7,110
管	路施設	藤沢寒川幹線	φ 600~1,350	7,360
()	流域幹線)	茅 ヶ 崎 幹 線	φ 1,650~2,200	3,980
		戸 沢 幹 線	φ 600 (圧送管)	1,440
		放 流 幹 線	□ 2,000×4	130
		寒川平塚幹線	φ 2,000	1,470
		計		91,190
		門沢橋ポンプ場	4	1.7㎡/分
		太井ポンプ場	1	1.9㎡/分
	ン プ 場	寸沢嵐ポンプ場 4.1㎡/		
/\	ノ ノ <del>/</del> 勿	千木良ポンプ場		2.4㎡/分
		与瀬ポンプ場		0.6㎡/分
		吉野ポンプ場 1.3㎡/		1.3㎡/分
	名 称	柳島水再生センタ	_	
処	所 在 地	茅ヶ崎市柳島1900番地		
	敷地面積	19.6ha		
理	処理方法	標準活性汚泥法		
	排除方法	分流式(一部合流	(注:	
場	放 流 先	相模湾		
	処理開始	昭和52年12月1E	}	

X	分	右 岸	≝ 処 理 Ⅰ	×
計画	処理面積	11,674.42ha		
幽諸元	処理人口	537.3千人		
元	処理水量	374千㎡/日最大		
		幹線名	管 径 (mm)	延長(m)
		右 岸 幹 線	φ 700~3,200	22,700
		平 塚 幹 線	φ 1,650~2,400	3,030
管	路施設 流域幹線)	伊勢原厚木幹線	φ 1,000~1,350	1,650
*(	)は改築更新	第二伊勢原厚木幹線	φ 1,350	*(1,270)
		大磯平塚幹線	φ 1,100~1,650	9,310
		計		36,690
ポンプ場		戸田ポンプ場	4	1.7㎡/分
		東豊田ポンプ場	5	7.7㎡/分
	名称四之宮水再生センター			
処	所 在 地	平塚市四之宮四丁目19番1号		
	敷地面積	26.9ha		
理	処理方法	標準活性汚泥法+急速ろ過法		
	排除方法	分流式(一部合流	(注	
場	放 流 先	鹿見堂排水路(相模川)		
	処理開始 昭和48年6月25日			

# 相模川流域下水道概要図



# 柳島水再生センター

柳島水再生センターは、相模川河口の茅ヶ崎市側に位置し、昭和52 年12月に処理を開始しました。

現在は、一日に531,700m<sup>3</sup>/日最大の下水を処理する水処理施設(9系列)や汚泥処理施設が稼動しています。

※事業計画上、水処理施設は9系列で531,700m<sup>3</sup>/日最大です。



左岸幹線 令和5年度末現在 処理場範囲(全体計画) 計画上位置付けのある 施設・設備の建物 至大磯 二 稼働(供用開始)している 施設・設備がある建物 第4電気室 稼働 (供用開始) している 埋設物 分水槽 塩素混和池 休止又は廃止になった 施設・設備がある建物 第5電気室 第3汚泥処理棟 非常排水ポンプ 第1汚泥処理棟 第2汚泥処理棟 最 初 特高受変電所 沈 沈 第1電気室 殿 低段沈砂池 池 燒却炉 1 8 0 t/日. ブロワ棟 1 2 0 t/日 1 8 0 t/日 高段沈砂池 ポンプ棟 管理棟 茅ヶ崎幹線 180 t/日 美江の鳥 第3電気室 返流水設備 砂ろ過棟 第2電気室 放流きょ 相模湾

## ●柳島しおさい公園



#### ●公園概要

柳島しおさい公園は茅ヶ崎市が管理しています。

詳細は、茅ヶ崎市のホームページをご覧ください。 URL https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp

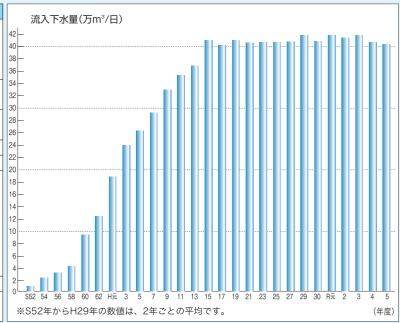
#### 主な設施

多目的広場、原っぱ、少年サッカーコート(1面)、 テニスコート(4面)、ミニバスケットコート、親 水池、園路、遊具、トイレ

#### 事業准捗状況

#### ●流入下水量の推移

(令和5				現仕)
施設名	能 力 及 び 内 容	-	備	考
水処理施設	1~9系列で531,700m³/日最大 (1~6系列 275,200m³/日最大 +7~9系列 256,500m³/日 雨水沈殿池 236,186m³/日			
汚泥濃縮設備	重力濃縮槽6槽 遠心濃縮機8台 スクリュー濃縮機3台			
汚泥脱水設備	遠心脱水機 3台 ロータリープレス脱 スクリュープレス脱水機 3台	水機 1台		
汚泥焼却炉	120t/日 焼却炉 1基 180t/日 ㎏	規定 3基		
非常用自家発電設備	3,000kVA 3台			
管 き ょ (流域幹線)	座間海老名幹線 1 綾瀬寒川幹線 藤沢寒川幹線 茅ヶ崎幹線 戸沢幹線 放流幹線 寒川平塚幹線	3,060m 1,520m 7,110m 7,360m 3,980m 1,440m 130m 0m	1 1 1 1	00% 00% 00% 00% 00% 00% 00%
ポンプ場	門沢橋ポンプ場 太井ポンプ場 寸沢	9,600m 嵐ポンプ場 ポンプ場		98%



#### ●流入下水・放流水の水質

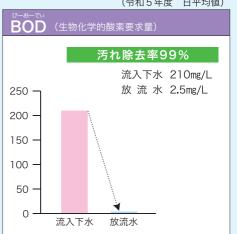
下の図は、柳島水再生センターに流入した下水と処理した放流水の水質を比べたものです。

下水処理場では、適正な管理を行い、よりきれいな水を流せるように努力していますが、家庭や事業場等か らの排水の水質レベルを守っていただくことや汚れの少ない水を流すことを心がけていただくことで、下水処 理場の負担を減らし、経済的で環境に優しい良好な放流水にすることが出来ます。

おかげさまで柳島水再生センターでは、年間を通して排水基準を守ることが出来ました。

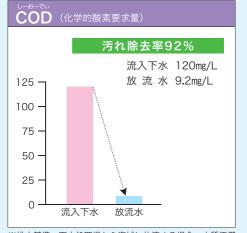
※排水基準:公共用水域(川や海)の水質を守るため、水質汚濁防止法(国)や生活環境の保全等に関する条例(神奈川県) に基準が定められています。

(令和5年度 日平均値)



※排水基準:下水処理場から海域に放流する場合、水質汚濁 防止法のBODによる日平均・日最大値の排水規制はありま せん。ただし、県条例で25mg/L(日最大値)の排水規制が あります。

(令和5年度 日平均値)



※排水基準:下水処理場から海域に放流する場合、水質汚濁 防止法で20mg/L(日平均値)、25mg/L(日最大値)の規制、 県条例で25mg/L(日最大値)の排水規制があります。

(令和5年度 日平均値)



※排水基準:下水処理場から放流する場合、水質汚濁防止法 で50mg/L(日平均値)、70mg/L(日最大値)の規制、県条例 で70mg/L(日最大値)の排水規制があります。

※その他のデータは、公社ホームページに掲載しております。 (URL https://www.kanagawa-swf.or.jp)

# 水質関連用語の解説の

#### ■BOD (Biochemical Oxygen Demand)

BODは、水に含まれている有機物の量を表す指標であり、水中の好気性微生物によって5日間で消費さ れる溶存酸素の量である。数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

# 四之宮水再生センター

四之宮水再生センターは、相模川河口から5km上流の平塚市四之宮 に位置し、昭和48年6月に処理を開始しました。

現在は、一日に306,150㎡/日最大の下水を処理する水処理施設 (6系列)や汚泥処理施設が稼動しています。

※事業計画上、水処理施設は7系列で373,800m3/日最大です。





# ●四之宮ふれあい広場 無料



- ●広場概要(広場問い合わせ先: TEL0463-54-8700)
  - 開場時間 9 時~ 17時 (2月~ 10月) ※但U5/15~8/15は9時~18時30分 9 時~16時 (11月~1月)
  - 休場日 月曜日(但し月曜日が祝日、振替休日の場合は、その翌日)12月27日~1月4日
  - 主な施設 多目的広場、テニスコート(6面)、壁打ちテニスコート(2面)、フットサルコート(1面)、バスケットボールコート(1面) ドッジボールコート、エントランス広場(タイル)、プラザ、休憩所、遊具、トイレ

※テニスコート・フットサルコートの使用は、 要予約

- 面 積 5.25ha
- 駐車場無料(普通66台、大型2台)

#### ●事業進捗状況

(令和5年度末現在)

(1)414 0			
施設名	能 力 及 び 内 容	備	考
	1~6系列で306,150m³/日最大		
水処理施設	(1~5系列 238,500m³/日最大		
	+6系列のみ 67,650m³/日最大)		
汚泥濃縮設備	北系重力濃縮槽4槽 南系加圧浮上濃縮槽2槽		
/力/心辰相政/用	北系遠心濃縮機2台		
汚泥脱水設備	北系遠心脱水機 2台		
/5/化成小改调	北系スクリュープレス脱水機 2台		
汚泥焼却炉	120t/日 北系焼却炉 1基 100t/日 北系焼却炉 2基		
太陽光発電設備	420kW(管理棟用20kW、水処理施設用400kW)		
非常用自家発電設備	1,500kVA 1台 3,000kVA 1台 4,000kVA 1台		
	右 岸 幹 線 22,700m	進捗率	100%
	平 塚 幹 線 3,030m		100%
管 きょ	伊勢原厚木幹線 1,650m		100%
(流域幹線)	第二伊勢原厚木幹 *(1,270)m		100%
	大 磯 平 塚 幹 線 9,310m		100%
	計 36,690m		100%
ポンプ場	東豊田ポンプ場 戸田ポンプ場		
汚泥貯留施設	相模川汚泥貯留地		
	. / \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		

\*( )は改築更新

#### ●流入下水量の推移



### ●流入下水・放流水の水質

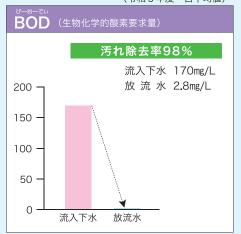
下の図は、四之宮水再生センターに流入した下水と処理した放流水の水質を比べたものです。

下水処理場では、適正な管理を行い、よりきれいな水を流せるように努力していますが、家庭や事業場等からの排水の水質レベルを守っていただくことや汚れの少ない水を流すことを心がけていただくことで、下水処理場の負担を減らし、経済的で環境に優しい良好な放流水にすることが出来ます。

おかげさまで四之宮水再生センターでは、年間を通して排水基準を守ることが出来ました。

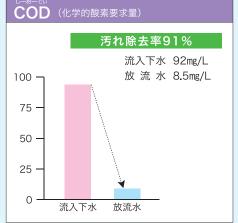
※排水基準:公共用水域(川や海)の水質を守るため、水質汚濁防止法(国)や生活環境の保全等に関する条例(神奈川県)に基準が定められています。

(令和5年度 日平均値)



※排水基準:下水処理場から川に放流する場合、水質汚濁防 止法で20mg/L(日平均値)、25mg/L(日最大値)の規制、県 条例で25mg/L(日最大値)の排水規制があります。

(令和5年度 日平均値)



※排水基準:下水処理場から川に放流する場合、水質汚濁防止 法のCODによる日平均・日最大値の排水規制はありません。 ただし、県条例で25mg/L(日最大値)の排水規制があります。

(令和5年度 日平均値)



※排水基準:下水処理場から放流する場合、水質汚濁防止法で50mg/L(日平均値)、70mg/L(日最大値)の規制、県条例で70mg/L(日最大値)の排水規制があります。

※その他のデータは、公社ホームページに掲載しております。(URL https://www.kanagawa-swf.or.jp)

# 水質関連用語の解説②

#### **■COD** (Chemical Oxygen Demand)

CODは、水に含まれている有機物の量を表す指標であり、水の中に含まれている有機物が酸化剤によって酸化されるときに消費される酸化剤の量を酸素の量に換算したものである。数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。

# 



酒匂川流域下水道は、県民の大切な水源河川となっている酒匂川の水質保全と地域の生活環境の改善を 図るため、昭和48年から流域内の3市4町の区域を対象とした事業に着手し、昭和57年に左岸処理場 (現:酒匂水再生センター)が、平成9年に右岸処理場(現:扇町水再生センター)が処理を開始しまし た。また、平成元年11月には、計画区域が中井町、二宮町を含めた3市6町に拡大され、平成19年には箱 根町を含めた3市7町に拡大されました。

現在、流域下水道の事業と並行して整備が進められている関連公共下水道から流入する汚水を処理する ための施設の増設ならびに改築・更新工事を進めています。

# 全体事業概要

流域関連市町

小田原市、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町

令和5年度末現在

分	左 岸 処 理 区				
処理面積	3,816.18ha				
処理人口	181千人				
処理水量	141千㎡/日最大				
	幹線名 管径(mm) 延長(m)				
	左 岸 幹 線 φ 350~2,000 15,660				
路施設	中井二宮小田原幹線 φ 1,000~1,500 9,910				
16.436.7	連絡 2 号幹線 φ 1,000 1,350				
	計 26,920				
ン プ 場	川匂ポンプ場 25.0㎡/分				
名 称	酒匂水再生センター				
処 所在地 小田原市西酒匂一丁目1番54号					
敷地面積	9.8ha				
処理方法	標準活性汚泥法+急速ろ過法				
排除方法	分流式				
放 流 先	黒まま排水路(酒匂川)				
処理開始 昭和57年12月1日					
	処処処路域ン名所敷処排放理理施幹プ在面方方在面方方大本本でで<				

X	分	右 岸 処 理 区		
計	処理面積	2,370.06ha		
計画諸	処理人口	96千人		
元	処理水量	83千㎡/日最大		
		幹線名 管径(mm) 延長(m)		
		右 岸 幹 線 φ 500~2,000 14,110		
		狩 川 幹 線 φ 800~1,350 3,200		
管	路施設 流域幹線)	連絡 1 号幹線 φ 1,000 1,200		
	<b>バルジルギエルバ</b> ノ	右岸放流きょ □ 1,900×1,100 830		
		箱根小田原幹線 φ 250~1,350 9,290		
		計 28,630		
ポ	ポンプ場 ――――			
	名 称	扇町水再生センター		
処 所 在 地		小田原市扇町六丁目819番地		
	敷地面積	7.0ha		
理	処理方法	標準活性汚泥法+急速ろ過法		
	排除方法	分流式		
場 放 流 先 酒匂川				
	処理開始	平成9年7月1日		

# 酒匂川流域下水道概要図



# 酒匂水再生センター

酒匂水再生センターは、酒匂川河口近く左岸側の小田原市西酒匂に 位置し、昭和57年12月に処理を開始しました。

現在は、一日に105,648m<sup>3</sup>/日最大の下水を処理する水処理施設 (3系列)や汚泥処理施設が稼動しています。

※事業計画上、水処理施設は4系列で140,850m3/日最大です。



## | 酒匂きらり広場 | 無料 |



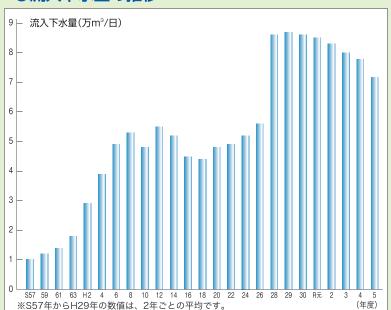
- ●広場概要(広場問い合わせ先: TEL0465-48-8319)
  - · 開場時間 9時~18時(4月~9月) 9時~16時(10月~3月)
  - ・休 場 日 月曜日(但し月曜日が祝日、振替休日 の場合は、その翌日) 12月29日~1月3日 悪天候・設備点検日は臨時休場
  - ・主な施設 多目的広場(人工芝)、遊び広場、 お花見広場、川見テラス、噴水池、 休憩所、トイレ
  - 積 2.1ha ・面
  - ·駐車場 無料 (13台)

#### ●事業進捗状況

(令和5年度末現在)

(1-18-)			
施設名	能 力 及 び 内 容	備	考
水処理施設	1~3系列 105,648㎡/日最大		
汚泥濃縮設備	重力濃縮槽 4槽 常圧浮上濃縮槽 2槽		
汚泥脱水設備	スクリュープレス脱水機 4台		
汚泥焼却炉	60t/日 焼却炉 1基		
非常用自家発電設備	1,500kVA 2台		
管 き よ (流域幹線)	左 岸 幹 線 15,660m   中井二宮小田原幹線 9,910m   連 絡 2 号 幹 線 1,350m		00% 00% 00%
	計 26,920m	1	00%
ポンプ場	川匂ポンプ場		

#### ●流入下水量の推移



#### ●流入下水・放流水の水質

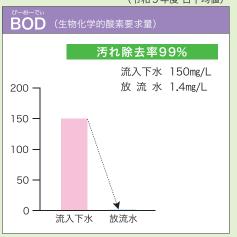
下の図は、酒匂水再生センターに流入した下水と処理した放流水の水質を比べたものです。

下水処理場では、適正な管理を行い、よりきれいな水を流せるように努力していますが、家庭や事業場等からの排水の水質レベルを守っていただくことや汚れの少ない水を流すことを心がけていただくことで、下水処理場の負担を減らし、経済的で環境に優しい良好な放流水にすることが出来ます。

おかげさまで酒匂水再生センターでは、年間を通して排水基準を守ることが出来ました。

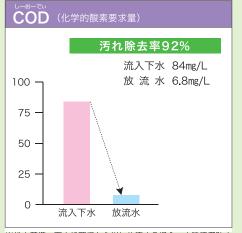
※排水基準:公共用水域(川や海)の水質を守るため水質汚濁防止法(国)や生活環境の保全等に関する条例(神奈川県)に基準が定められています。

(令和5年度日平均値)



※排水基準:下水処理場から川に放流する場合、水質汚濁防 止法で20mg/L(日平均値)、25mg/L(日最大値)の規制、県 条例で25mg/L(日最大値)の排水規制があります。

(令和5年度日平均値)



※排水基準:下水処理場から川に放流する場合、水質汚濁防止 法のCODによる日平均・日最大値の排水規制はありません。 ただし、県条例で25mg/L(日最大値)の排水規制があります。

(令和5年度日平均値)



※排水基準:下水処理場から放流する場合、水質汚濁防止法で50mg/L(日平均値)、70mg/L(日最大値)の規制、県条例で70mg/L(日最大値)の排水規制があります。

※その他のデータは、公社ホームページに掲載しております。(URL https://www.kanagawa-swf.or.jp)

# 水質関連用語の解説③

#### **SS** (Suspended Solids)

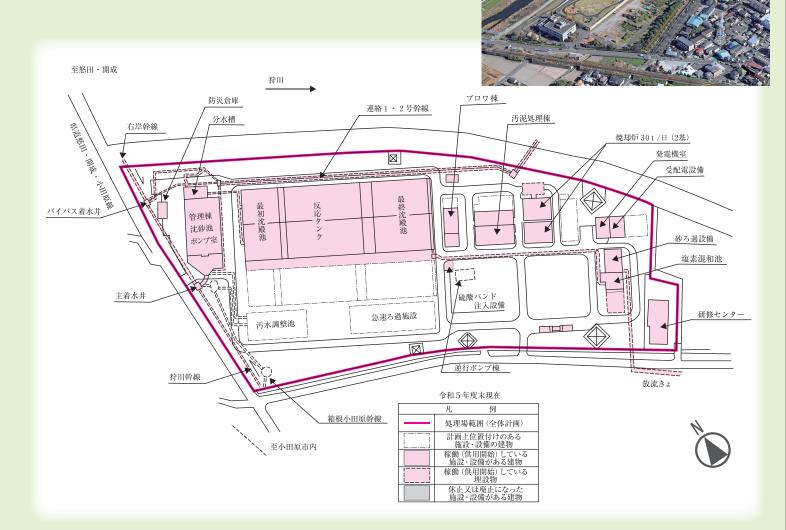
水中に浮遊又は懸濁している直径2mm以下の粒子状物質のことで、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。浮遊物質が多いと透明度などの外観が悪くなるほか、魚類のえらがつまって死んだり、光の透過が妨げられて水中の植物の光合成に影響することがある。

# 扇町水再生センター

扇町水再生センターは、酒匂川河口から上流へ3kmの小田原市扇町 に位置し、平成9年7月に処理を開始しました。

現在は、一日に55,120m³/日最大の下水を処理する水処理施設 (2系列)や汚泥処理施設が稼動しています。

※事業計画上、水処理施設は3系列で82,670m3/日最大です。



# ●扇町しらさぎ広場





- ●広場概要(広場問い合わせ先: TEL0465-32-6477)
  - ・開場時間 9時~18時(4月~9月) 9時~16時(10月~3月)
  - ・休 場 日 月曜日(但し月曜日が祝日、振替休日 の場合は、その翌日) 12月29日~1月3日 悪天候・設備点検日は臨時休場
  - ・主な施設 芝生広場、ちびっこ広場、遊具広場、 ガーデニング広場、軽運動広場、噴水池、

休憩所、トイレ

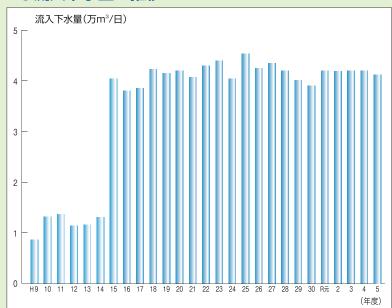
- ·面 積 1.2ha
- · 駐車場 無料 (31台)

#### ●事業進捗状況

(令和5年度末現在)

施設名	能力及び内容	備考
水処理施設	1~2系列 55,120m³/日最大	
汚泥濃縮設備	重力濃縮槽 3槽	
汚泥脱水設備	ベルトプレス脱水機 2台 スクリュープレス脱水機 1台	
汚泥焼却炉	30t/日 焼却炉 2基	
非常用自家発電設備	1,000kVA 1台	
	右 岸 幹 線 14,110m	進捗率100%
管きょ	狩 川 幹 線 3,200m	100%
(流域幹線)	連絡 1 号幹線 1,200m	100%
	右岸放流きょ 830m	100%
	箱根小田原幹線 Om	0%
	計 19,340m	68%
ポンプ場		

#### ●流入下水量の推移



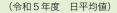
#### ●流入下水・放流水の水質

下の図は、扇町水再生センターに流入した下水と処理した放流水の水質を比べたものです。

下水処理場では、適正な管理を行い、よりきれいな水を流せるように努力していますが、家庭や事業場等からの排水の水質レベルを守っていただくことや汚れの少ない水を流すことを心がけていただくことで、下水処理場の負担を減らし、経済的で環境に優しい良好な放流水にすることが出来ます。

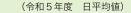
おかげさまで扇町水再生センターでは、年間を通して排水基準を守ることが出来ました。

※排水基準:公共用水域(川や海)の水質を守るため、水質汚濁防止法(国)や生活環境の保全等に関する条例(神奈川県)に基準が定められています。





※排水基準:下水処理場から川に放流する場合、水質汚濁防 止法で20mg/L(日平均値)、25mg/L(日最大値)の規制、県 条例で25mg/L(日最大値)の排水規制があります。





※排水基準:下水処理場から川に放流する場合、水質汚濁防止 法のCODによる日平均・日最大値の排水規制はありません。 ただし、県条例で25mg/L(日最大値)の排水規制があります。

#### (令和5年度 日平均値)



※排水基準:下水処理場から放流する場合、水質汚濁防止法で50mg/L(日平均値)、70mg/L(日最大値)の規制、県条例で70mg/L(日最大値)の排水規制があります。

※その他のデータは、公社ホームページに掲載しております。(URL https://www.kanagawa-swf.or.jp)

# 神奈川県の下水道普及率

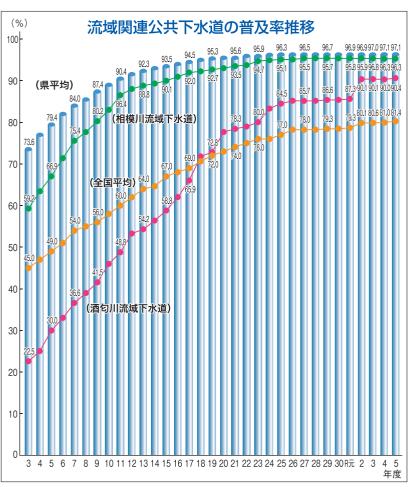
普及率(%)=処理人口/行政人口

公共下水道は、現在33都市(19市13町1村)で実 施されています。

なお、令和5年度末の普及率は、97.1%です。

## 市町村別下水道普及状況図





# 水の星 支えるあなたに あり

#### たいせつな下水道 かわいがってね

水洗トイレにはトイレットペ 一パーなど水にとけるもの 以外は流さないでね。



下水管に薬品・ガソリンなどは 流さないでね。下水管の中で爆 発しちゃうよ… 下水管



雨水は、汚水管に 流さないでね。 大雨時に下水処理 場の機能が低下し たり、家に汚水が 逆流しちゃうよ…



台所では油や野菜のくずは、 流さないでね。

下水管が

つまっちゃうよ…







公益財団法人 神奈川県下水道公社

〒254-0014 平塚市四之宮四丁目19番1号 電話(0463)55-7211(代表) URL https://www.kanagawa-swf.or.jp

